

魚沼民商だより

2018年

10月22日
第2123号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

消費税増税・複数税率・インボイス制度（適格請求書）導入まであと1年！

来年10月の消費税増税まであと1年となりました。今でも重くのしかかる消費税が税率10%への引き上げで1人当たり年間3万6000円、一世帯当たり8万円の負担増が見込まれています。（政府は軽減税率と言っていますが…）

運送費や加工に必要な水道光熱費、パッケージなどは10%ですから、その分の経費は上がるのです。外装はそのまま中身の容量が減ることも考えられます。さらに中小業者には適格請求書（インボイス）制度導入で免税業者は「課税業者への変更」や取引の廃止を強いられる恐れがあります。このように課税業者・免税業者関係なく中小業者に大打撃となるだけではなく国民すべてに関わる大問題です。消費税の制度変更が商売にどうの様に関わってくるのか？消費税につぶされない対策としてどうしたら良いのか？班会や小集会を開催して「教えて湖東先生！」消費税の複数税率・インボイスってなにかを視聴して学習しましょう。今までの消費税増税とは違つて、複数税率・インボイスがもれなく付いて来る、「ことを知らせ増税中止の声を広げましょう。

六日町支部・実りの秋BBQ交流会開催しました。
9月30日（日）、恒例の支部バーベキュー交流会（八海ビレッジ）を15名の参加で賑やかに開催致しました。台風が接近して心配ましたが、役員が分担して会員に声掛けを行つて、初めて参加した方や次代の担い手従業員と一緒に参加した役員など、新たな顔や久しぶりの顔などが見えて笑い声が絶えない交流会となりました。

初めての参加の山田さん（洋服販売）は「婦人部かと思っちゃった。支部の集まりだったんだねえ、考えてみると3・13集会で一緒の方達ばかりだったから楽しかった。これから孫の子守があるからさ、沢山元気をもらいました。」また役員の佐藤さん（板金・農業）は「参加の誘いに行つたら、若いしょが”親方、出よう”といつてくれたんだんや。良かつたてえやつばあ声を掛けなきやだめだの」「また出でもらいたいの」と話していました。



そして、調子が出て來てきた参加者の中には一次会へと向かつた方々も…笑。

法律相談のお知らせ

日 時 11月 12日(月)
午後1時より
会 場 民主商工会事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

労働保険事務組合からのお願い

日頃より労災保険業務へご協力有り難うございます。

労働保険の第2期分保険料が10月31日に口座引き落としとなります。残高の確認をお願いします。尚、一人親方・振込みの事業所の納付締め切りも10月31日です。早めの納入をお願いします。

